

(公印省略)  
令和8年2月24日

川西市議会議長  
大矢根 秀明 様

総務生活常任委員長  
中井 成郷

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和8年2月19日）

1. 議案第9号 旧川西高等学校校舎等解体及び跡地整備工事請負契約の変更について

議案の概要

本案は、旧川西高等学校校舎等解体及び跡地整備工事請負契約について、アスベストの除去や地中障害物の撤去などが追加で発生したことに伴う契約金額を変更するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 建物の解体工事等を実施するに当たっては、アスベストの事前調査が義務づけられていると認識しているが、今回、事前調査における想定を上回ったため、契約を変更するとの説明があったことから、その詳細や近隣住民に健康被害が及ばないようにする方策について伺いたい。

答 今回の解体工事では、設計段階においてアスベストの調査を30箇所程度で実施したものの、調査に際して足場が必要となる箇所や配管裏など、当初見込めなかったところに、レベル1（発じん性が著しく高い）を含むアスベストが残存していることが施工段階で判明したものである。

また、アスベスト除去に際しては、工事現場の仮囲いの外側にアスベストがある旨を掲示して周知するほか、兵庫県へ報告した上で法令に基づき適切に工事を進めているところである。

問 本案では、ラップルコンクリート撤去処分に係る費用の増額も含まれているが、当該コンクリートは地盤の表層が軟弱な場合に地耐力を確保するために基礎下に打設するものと認識していることから、今回の工事において地盤の改良等は行うのか伺いたい。

答 今回の施工箇所は、建設当時、地盤が粘土質で軟弱であったと推察され、水はけなど、今後の利用に影響を与える懸念されることから、土壌改良を行いグラウンドを整備したいと考えている。

問 当該施設は兵庫県から本市が買い受けた施設であるが、その際に移管されていた図面等に、ラップルコンクリートの使用に関する記録がなかったのが確認したい。

答 何十年も前の図面であるので理由はわからないが、移管された竣工図ではラップルコンクリートの記載は確認できなかった。本来であれば、ラップルコンクリートに係る記載があるべきと考えるが、当該コンクリートの使用は部分的なものであることか

ら、現場において調整の上で使用されたものと推察している。

なお、現在本市が行っている公共施設等の工事については、工事記録を残した上で進めているところである。

特記事項 配付資料あり（１ 契約概要 ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）